

■消費税増税に伴う利用料金について

今回の消費税増税に伴い、コリンズ・テクリスでは **2014年4月7日(月)**から消費税率 **8%**となる利用料金が適用されます。

以下の注意事項を確認してください。

《注意事項》

1) 訂正手続き

訂正手続き時に旧税率の料金が画面に表示され、[承諾]ボタンをクリックした場合でも、必要書類が **4月4日(金)17:00**以降に到着した場合、**新税率の料金が請求されます。**

【必要書類とは】

- ・送り状
- ・訂正のための確認のお願い(先頭ページ、最終ページ「発注機関が署名・押印したページ」)

2) 代行サービス(登録代行)

実績データ作成・登録代行申込書後に必要書類が **4月4日(金)17:00**以降に到着した場合、**新税率の料金が請求されます。**

【必要書類とは】

- 〈登録手続き〉・企業が確認した登録前の工事・業務内容確認のお願い
 - ・登録のための確認のお願い(全ページ「発注機関が署名・押印したページ」を含む)
- 〈訂正手続き〉・企業が確認した訂正前の工事・業務内容確認のお願い
 - ・訂正のための確認のお願い(全ページ「発注機関が署名・押印したページ」を含む)

以下の主な手続きにおいて、「登録」または「JACIC 処理」時に課金されます。なお消費税率 **5%**の利用料金は、①登録が **4月4日(金)24:00**までにされた場合、②訂正手続き及び代行サービスにおいて、**4月4日(金)17:00**までに受付(到着した必要書類に不備がない)が完了した場合となります。

消費税率	2014年4月			
	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
5%	17:00	24:00	システム停止	
	登録手続き → 登録	訂正手続き → 受付 → JACIC 処理		
8%	登録手続き → 登録	訂正手続き → 受付 → JACIC 処理	代行サービス → 受付 → JACIC 処理	

※4月4日(金)17:00以前に必要書類が到着していても書類の不備等がある場合、JACIC 処理が4月7日(月)以降になり、新税率が適用されます。

【各種手続きが込み合う場合がありますので、早目に手続きを行ってください。】